

令和7年度西播磨暮らしサポートセンター運営事業募集要項

1 趣 旨

過疎化が進んでいる西播磨地域（相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町）において、移住・定住人口の増加を図るため、西播磨県民局が平成24年度から西播磨暮らしサポートセンターを設置しており、その運営を委託している。

については、企画提案コンペにより委託先を決定するため、希望する事業者の応募に関して、必要な事項を以下のとおり定める。

2 募集する事業概要

- (1) 事業内容 令和7年度西播磨暮らしサポートセンター運営事業の企画・提案及び実施
- (2) 仕様等 別紙令和7年度西播磨暮らしサポートセンター運営事業仕様書のとおり
- (3) 事業費 8,240,000円以内（消費税及び地方消費税含む）
- (4) 事業実施期間 契約締結日～令和8年3月31日（火）
（契約予定日令和7年4月1日以降）

3 応募者に必要な条件

兵庫県内に主たる事業所等を有する民間企業、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有し、次に掲げる事項をすべて満たしていること。

- (1) 西播磨への移住を推進するための知識・経験を十分に備えている。
- (2) 次のいずれにも該当しない団体であること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の各号のいずれかに該当する団体で、その事実があった後2年を経過していない者
 - ② 応募の日において、兵庫県の入札参加資格制限基準（指名停止、資格停止）に該当する者
 - ③ 応募の日において、破産手続、再生手続または更正手続が開始されている者
 - ④ 県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者
 - ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
 - ⑥ 暴力団若しくは暴力団の統制の下にある者

4 受託業者の決定方法

仕様書に基づく企画提案書等の提出を求め、実績とあわせて内容審査で選定するコンペ方式とする。

5 企画提案コンペに係る手続き

(1) 企画提案書等の提出

令和7年2月14日（金）から同年3月5日（水）までの間（土日祝を除く）に、事務局に持参または郵送すること。

なお、受付時間は、各日とも午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）とする。郵送により提出する場合は、3月5日（水）午後5時必着で提出すること。

(2) 募集要項に関する質疑及び回答

① 質疑

書面により質疑書を作成し（様式は任意）、令和7年2月25日（火）午後5時までの間（土日祝を除く）に、事務局に持参、郵送、メール、ファックスなどにより届けること。持参以外の方法のときは、電話により文書等の到着を確認すること。

② 回答

令和7年2月28日（金）午後5時までに西播磨県民局県民躍動室地域振興課ホームページにて回答する。

③ その他

書類の具体的な記載内容や審査基準に関する問い合わせは受け付けない。

6 応募の手続き

(1) 提出書類

① 申込書（様式1）

② 資格調書（様式2）

③ 「3 応募者に必要な条件」に関する誓約書（様式3）

④ 企画提案書（任意様式）

⑤ 経費積算見積書（任意様式）

※ 原則A4版縦長用紙横書き、左閉じとする。（図表等はA3版用紙等も可）

※ 必要な場合は、管理費を計上すること。

⑥ 添付書類

ア 定款若しくは寄付行為及び登記証明書、又はこれらに準ずる書類の写し

イ 令和5年度決算書類（事業報告書、収支決算書、貸借対照表及び損益計算書等）の写し

ウ 令和6年度事業活動の概要及び収支予算関係書類

エ 県税、法人税、消費税及び地方税について滞納がないことの証明書（応募の日の1カ月以内に交付されたもの）

(2) その他

① 書類の具体的な記載内容や審査基準に関する問い合わせは受け付けない。

② 応募書類の取扱

提出された書類は審査のためのみに使用し、応募者には返却しない。

③ 提案にかかる費用負担

書類作成等、企画提案コンペにかかる一切の費用は、応募者負担とする。

7 審査及び受託業者の選定

(1) 審査会

委託事業者の決定を行うため、審査会を設置する。

審査会の運用は、別に定める令和7年度西播磨暮らしサポートセンター運営事業審査会設置要綱によることとする。

(2) 審査方法

審査は、提出された企画提案書等により審査し、下記の評価基準により審査会構成員全員が個別に採点し、その合計点の最も高い企画を採用する。同順位の企画が2つ以上ある場合は、委員長が指示する企画を採用する。

なお、応募者が一者のみの応募の場合は、基準点を総得点の60%と設定し、満たした場合のみ採用とする。

【評価基準】

- ① 事業適合性 ② 事業効果性 ③ 情報発信力 ④ 事業実行性 ⑤ 相談対応力

(3) 審査結果の通知

結果は審査会終了後7日以内に書面で通知する。

8 審査会（プレゼンテーション）

(1) 日程

令和7年3月11日（火）

(2) 場所

兵庫県西播磨総合庁舎（兵庫県赤穂郡上郡町光都 2-25）

※ 時間等詳細については、後日、参加申込者に連絡する。

9 その他

- (1) この募集要項に記載した事業にかかる令和7年度予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより申込書の効力が生じる。
- (2) 委託する業務の内容については、応募書類の内容や審査結果等をもとに、西播磨県民局と協議のうえ詳細を決定する。その際、企画内容等の一部変更する場合がある。
- (3) この企画提案コンペに係る事務は、兵庫県西播磨県民局県民躍動室地域振興課において処理をする。
- (4) この要項に定めるもののほか、企画コンペの実施に必要な事項は別に定める。

10 問い合わせ先

兵庫県西播磨県民局県民躍動室地域振興課 蒲原、岡山

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都 2-25

電話：0791-58-2132

FAX：0791-58-0523

メール：Nsharimakem@pref.hyogo.lg.jp

附則

- 1 この要項は、令和7年2月14日より施行する。